

## 当院の線量管理と線量記録の取り組み

施設名：江藤病院

発表者：松本 竜也 (診療放射線技師)

共同演者：住友 正美 (診療放射線技師) 竹内 浩 (診療放射線技師) 日下 至弘 (医師)  
由宇 教浩 (医師)

### 【はじめに】

令和2年4月1日より診療放射線の安全管理体制整備について、医療法施行規則の一部が改正され施行された。その中の線量管理と線量記録の項目において、放射線診療を受ける者の被ばく線量に対して医療目的や画質等とのバランスを考慮した上で関係学会の策定したガイドライン等を参考にして対象となる放射線診療機器等の線量を評価し最適化の検討を行い、さらに放射線診療を受ける者に対する放射線診療機器等の線量を適正に管理するために放射線診療を受ける者の被ばく線量等を記録する必要がある。当院の線量管理と線量記録の取り組みを報告する。

### 【方法】

①線量記録方法の変更

②記録している線量を用いて線量の適正化が行われているかを確認する。線量の適正化は、今年度撮影されたCTの中で撮影部位毎に標準体重(50～70kg)を満たす線量データを約20例ずつ集め、DLP(線積分線量)の平均線量を算出し、診断参考レベルを参考にして比較・検討する。

### 【結果】

①当院では改正される以前よりpacs上にCT線量の画像を転送し線量記録をしていたが、紙の照射記録にも線量を記録し残すように変更した。

②撮影部位ごとに平均線量を算出した結果、頭部CTではDLPが1058、胸部CTは243、腹部・骨盤部CTは626、胸部～腹部・骨盤部1相のCT撮影では918という線量が求められた。線量としても診断参考レベルを超えておらず、読影上も画質に問題はないと思われるため線量の適正化がなされているといえる。

### 【まとめ】

当院は線量管理と線量記録の面について安全管理体制は整備されているといえる。今後は、各患者様の積算線量を計算するために線量管理ソフトの導入が必要になってくる可能性がある。また現在、当院はCTのみの線量記録でいいが、今後省令の改正等により一般撮影なども線量記録が必要になる可能性もあり、その場合の対策なども併せて考えていく。